

(第一類 第十四号) (附属の六)

第二百四回国会 予算委員会第五分科会議録 (厚生労働省所管)

第二号

(七二)

令和三年二月二十六日(金曜日)

午前九時開議

出席分科員

主査 橋本 岳君

菅原 一秀君

高夫君

長妻 昭君

後藤 茂之君

國重 徹君

大岡 敏孝君

高木 啓君

務台 俊介君

中谷 真一君

貴司君

杉本 和巳君

高井 崇志君

田村 憲久君

赤澤 寛正君

藤井比早之君

三原じゅん子君

山本 博司君

鷺淵 洋子君

こやり隆史君

篠原 栄作君

武井 佐代里君

鎌田 篤君

二〇二〇年二月二十六日

内閣府副大臣

厚生労働副大臣

兼内閣府副大臣

文部科学大臣政務官

厚生労働大臣政務官

長官会計検査院事務総局第二局

政府参考人

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長

政府参考人

内閣官房内閣人事局内閣

令和三年度特別会計予算
令和三年度政府関係機関予算

(厚生労働省所管)

長 (国土交通省総合政策局次
大高 葦太君)

参考人 (日本年金機構理事長)
水島藤一郎君

厚生労働委員会専門員
吉川美由紀君

予算委員会専門員
小池 章子君

厚生労働委員会専門員
渡邊 麹君

厚生労働省大臣官房審議官
五味 裕一君

厚生労働省大臣官房審議官
安東 義雄君

厚生労働省大臣官房審議官
塙見みづ枝君

厚生労働省大臣官房審議官
官

厚生労働省大臣官房総括
山田 雅彦君

厚生労働省医政局長
迫井 正深君

厚生労働省健康局長
正林 督章君

厚生労働省医政局長
田中 誠二君

厚生労働省職業安定局長
安藤 高夫君

厚生労働省保健福祉部長
長妻 昭君

厚生労働省保健福祉部長
佐藤 英道君

厚生労働省社会・援護局
吉田 宣弘君

○橋本主査 これより予算委員会第五分科会を開
会いたします。

令和三年度一般会計予算、令和三年度特別会計
予算及び令和三年度政府関係機関予算中厚生労働
省所管について、昨日に引き続き質疑を行いま
す。

○杉本和巳君 質疑の申出がありますので、順次これを許しま
す。杉本和巳君。

皆さん、おはようございます。

今日は、田村厚労大臣、さきの予算委員会集中
審議に続きまして御列席ありがとうございます。

また、長妻元大臣も後ろにいらっしゃって、菅
原一秀元経産大臣やら、赤澤亮正さんやら、井上
さんやらという、そうそつたる面々で、かつ委員
長が橋本前厚労副大臣ということで、何を言いた
いかというと、私は、厚労行政はどうらかという
と余り勉強できていなくて、お恥ずかしい質問に
なるかと思つてます。

今も外で街宣車が鳴つておりましたけれども、
最近はちょっと安全保障の方を一生懸命勉強して
おるんですけれども、人間の安全保障ということ
が極めて大事かなということの中で、今日の質問
は非常に、私も、一国民の皆さんと声をかけてい
ますけれども、そのうちの一人であり、また、市
民目線、庶民目線あるいは弱い立場あるいは
弱くなってしまった立場の皆様方の声、あるいは
細かい部分の質問になるかもしませんが、お許
しをいただきたいと思つております。

本日の会議に付した案件
令和三年度一般会計予算

あります

性質がござりますので、運搬に当たつては揺らさないよう慎重に取り扱うことなど、一定の要件の下に実施をしていただきたいというふうに考えております。

その際、その運搬について、例えば運送業者に委託すること等、様々な工夫があると思いますので、その点について、自治体の判断で行っていただきたいというふうに考えておりますし、その費用につきましては、合理的な範囲内ということではございますけれども、補助金の対象としております。

個別具体的には、タクシーについての可能性についてでござりますけれども、様々な運搬方法があると思います。その運搬方法を比較考慮していただきながら、タクシーが適切であるという御判断はあり得るというふうに考えております。

○木村哲 分科員 あと、済みません、接種順位なんですがれども、四月半ばを待たずに六十五歳以上の高齢者三千六百万人、ほぼ同時期に福祉施設従事者三百万人にも接種が可能となります。

河野大臣から、自治体ごとに柔軟に考えるべしとのお話をございました。例えば、同じ施設入所者、同じ福祉施設入所者で、六十五歳以上の方が

○こやり大臣政務官 厚生労働省といたしましては、大きな優先順位、これはまさに重症化リスク等を踏まえて大きな優先順位をつけさせていただいております。そして、ワクチンの供給量、確保量が今現時点でかなり厳しい状況の中で、いち早く、やはり高齢者、重症化リスクが高い高齢者の方の接種を完了していくみたいというふうに考えておおぜ始めます、しかしながらそこには六十五歳以下の方々もいらっしゃいます。こういう方々も柔軟に接種することは可能なのでしょうか。先ほどの福祉施設クラスターというものが発生して、やはりそこで差をつけてしまうのはどうなのかもいうところでもござりますので、これは自治体判断なのか、そういうのが可能なのかどうなのかも含めて、お伺いさせていただきます。

したがいまして、これはワクチンの量との兼ね合いであるんですけれども、まず高齢者の方の接種を完了することを優先させていただきたいと現時点では考えてございます。

いずれにせよ、先生御指摘の六十五歳未満の入所者を含めまして、その他の方については、ワクチンの供給量あるいは地域の実情等を踏まえて順次接種をできるようになりますこといたしておりませんけれども、引き続き、こうした考え方についてしっかりと、混乱がないように丁寧に御説明をしていきたいというふうに考えております。

○木村(哲) 分科員 ありがとうございます。

これからも、第四波が来るかどうかということはまだ分からんけれども、しっかりと対応策を取つて、安心してコロナ対策を行えるよう、そしてまた、収束に向けて、しっかりと国民が一致結束をしてオリンピックが開催されますことも御祈念申し上げて、質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○橋本主査 これにて木村哲也君の質疑は終了いたしました。

次に、睦元将吾君。

○睦元分科員 自由民主党・無所属の会 睦元将吾です。

本日は、質疑の機会をいただき誠にありがとうございました。本日の質疑に関して御協力いただきました厚労省並びに関係者の皆様方に、改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございます。本日は三十分間お時間を頂戴し、質問をさせていただきます。

改めまして、新型コロナウイルス感染症において亡くなられた方々に哀悼の意を表させていただきますとともに、治療中の皆様方にお見舞い申上げます。また、医療従事者を始め関係者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、最初の質問ですけれども、情報をお伝え

することが主になるとは思ひうんですが、新型ウイルス感染症が発生して一年余りたちますが、医師・看護師とともに、診療放射線技師、臨床検査技師、医療現場の最前線で濃厚接触医療従事者として懸命に働かれてます。また、歯科医師、歯科技工士を始め多くの医療従事者も感染リスクの中で患者さんのために頑張っております。

医師・看護師の職業は、国民への知名度も高いのでマスクは常に取り上げてくれますが、マスクにも余り取り上げられないこともあります。国民から知名度が余り高くありませんが、感染リスクの高い職場で働く医療従事者も多くいらっしゃいます。私のところにも、濃厚接触医療従事者の職種であっても、政府などの発言の中で抜けたりとか、文章の中で、などでくぐれたりとかされることはあり、がっかりしてしまったという声も聞きます。

医師や看護師と同じように、コロナの中で患者さんのために濃厚接触のリスクの中で頑張っている臨床検査技師、臨床工学士、診療放射線技師、また理学療法士などがモチベーションが更に上が

○正林政府参考人 お答えします。
厚生労働省では、これまで、医師や看護師のみならず、新型コロナに対応いたでいる臨床検査技師、放射線技師、臨床工学士の方々を含めて、「感染症と闘ってくれている医療関係者の皆さん、ありがとうございます。」といったメッセージを打ち出すべストーを始め、ホームページ、政府広報等の様々な手法を通じて、感謝や励ましを伝えるような情報発信を行つてきたところであります。
また、厚生労働省のホームページの新型コロナウイルス感染症に関する一般の方向けのQ&AアンドAの中では、医師や看護師、看護助手、臨床工学士、臨床検査技師、保健所の方々などの医療従事者が、新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止していることを明記した形で、情報発信を行つております。

医師や看護師と同じように、コロナの中で患者さんのために濃厚接触のリスクの中で頑張っている臨床検査技師、臨床工学士、診療放射線技師、また理学療法士などがモチベーションが更に上がるように、厚労省や政府から情報や発言のときには、などとかという形でなく、多少入れてもらえると喜ばれると思いますので、よろしくお願いします。彼らが言うには、慰労交付金もともとあります。がたかつたですが、言葉や文章の中で事実と同じく自分たちの職業を認めてもらうことは、医療従事者に限らず、力と自信になると思います。大変だと思いますが、可能性のあるところは是非ともよろしくお願いします。

最初は、先ほど言ったように、質問というよりお願いになるんですが、医療専門職の業務内容を患者さんや国民が少しでも理解して検査や治療がスムーズに行くよう、広報的に、冊子でもいいんですけど、そういうのは御検討いただけないでしょうか。大変難しいお願ひかもしれません、何か提案や動いてること、今後のお考えがあれど教えていただければ幸いです。厚労省の方にお伺いしてもよろしいでしょうか。

○正林政府参考人 お答えします。

厚生労働省では、これまで、医師や看護師のみならず、新型コロナに対応いたでいる臨床検査技師、放射線技師、臨床工学士の方々を含め、感染症と闘ってくれている医療関係者の皆さん、ありがとうございます。といったメッセージを打ち出すボスターを始め、ホームページ、政府広報等の様々な手法を通じて、感謝や励ましを伝えるような情報発信を行ってきたところであります。

また、厚生労働省のホームページの新型コロナウイルス感染症に関する一般の方向けのQ&Aなどの中では、医師や看護師、看護助手、臨床工学士、臨床検査技師、保健所の方々などの医療従事者が、新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止するといった、私たちの命を救うための仕事を行っていることを明記した形で、情報発信を行っております。

さらに、昨年十二月からは、SNSを活用した双方型の取組として、「#広がれありがとうございます」プロジェクトを開始し、賛同いたでく組織、個人の皆様とつながりながら、医療関係者等への感謝や励ましを伝えることを通じ、感染対策の徹底や、コロナに係る差別、偏見の解消を図るために情報発信を推し進めているところです。

これからも、発信するメディア・媒体を有効に活用しつつ、医療従事者の方々の活躍とともに、感謝や励ましを伝えるような情報発信をしっかりと続けてまいりたいと考えております。

○睦元分科員 ありがとうございます。

これからも引き続きよろしくお願ひします。とともに、されてはいるんでしょうが、できましたら、臨床検査技師会とか放射線技師会、各地域にあるんですが、大変だと思うんですが、そこに一報でもしてもらえると、そこからまた広がっていくと思いますので、是非ともよろしくお願いいたします。感謝いたします。

続きまして、医療系学校教育体制について質問させてください。

先ほどの質問に少し関連するかもしません

が、今、医師のタスクシフトを踏まえ、患者さん
に安心して安全な医療提供ができるように、日本
の医療専門職の教育課程を向上させることは必要
と考えております。

療専門職は、大学や大学院もあるにもかかわらず、二年、三年教育でも国家受験資格が取得できます。医療分野は日進月歩であるにもかかわらず、この学業期間、その取る期間ですが、四十年以上変わつておりません。実は私も四十年以上前から免許を取りましたが、そのときと年数は変わつていません。

現実には、CT、MRI、放射線治療も増えた

況になつておりますし、実際に、新しいことが今主流になつてゐることも多いものですから、私も客員教授をやつていますけれども、かなり教育講義が大変な状況になつてゐるのは事実です。教育機関に伺つたところ、現実的には現状の学業期間では十分な教育は厳しいと聞きまして、結果的には、実習の時間を短くするとか、説明を割と簡単ににしてしまふと、どうよくなことも、どうしてもあります。

医療機器も進化し、新しい検査も増え、取得すべき単位は増加しました。単位が増加したことはとてもいいことなんですが、学業期間が変わらなければ、結果的には、増えてはいるけれども、それを同じ期間でやらないといけないという状況になつております。そのため、詰め込み教育の可能性も高く、それも度を超えてゐる状況にもなつてきている職能団体があります。

例えば、歯科技工士の二年教育、放射線技師の三年教育は、それぞれ、技工士は三年にしてほしい、放射線技師は四年にしてほしいという意見は厚労省の方も御存じだと思うんですが、そういうことがありますので、患者さんのことを考えるとそれも必要ではないかと思つております。医療機器の進歩や業務範囲の拡大を考えると納

得できます。患者さんが安心して治療や検査ができるためにも、医療専門職の学業期間を見直す時期に来ているのではないかと思います。四十年たっていますから。

なり、医療専門職の教育における所管が分かれていることも障害になつてはいるのかもしれません。医学部、薬学部は、大學は文部省ですから、ただ、放射線技師、検査技師などは個々に分かれてゐる三つあります。

したところはありません
患者さんがやはりこういう職種は中心であると
考えます。現状の医療専門職の学業期間について
どのように考えるか、お考えを教えてください。
専門学校から四年制大学になるために、問題解
決力、へきみ、二には理解してあります。文部省

沙が 大変多いことは理解しております。教育機関のところで、場所とか、いろいろな問題、先生の問題があると理解しておりますが、患者さんを中心の医療構築のためにも、教育は重要であり、基本と考えます。もちろん大学が大変なものも分かんないですが、やはり患者さんを中心にお年寄りが、

るものですから、そちらも考へてもらいたい。
どのようにお考へか、どのような対策を考え
いるか、具体的に何かあれば教えていただけない
でしょうか。厚労省にお願いいたします。
△自民党支那担当幹事 岩崎千由一（上）

○近井政子「歯科人 従事申します」
診療放射線技師それから臨床検査技師、さらに
歯科技工士を始めといたしました様々な医療関係
職種、これはチーム医療の重要な担い手でござい
まして、安全で質の高い医療を提供するため、
時代に即して各職種に求められる知識であります。

とか技能、これを養成課程を通じて身につけていた大切なことは、これは議員御指摘のとおり非常に重要なことだと考えております。

資質の向上を図るとともに、資格を取得後も、医療現場において、知識、技能の向上でござりますとか、新たな知識、そういうた技術の習得が重要であると考えております。これは、関係団体等

にも御相談をしながら、こうした研さんの在り方を検討し、それぞれの職種の養成課程におけるカリキュラム等につきまして不斷の見直しを行つているところでござります。

自衛隊が納入し、富士病院、静岡県で保有していました。今回、長崎が二回目の派遣で、一回目は令和元年の台風の十九号で浸水被害を受けた福島県郡山市の星病院で活躍したと聞いております。

線技師につきましては平成三十年度に、それから臨床検査技師につきましては令和元年度に、それでござりますけれども、職能団体、学校協議会それから臨床從事者等を構成員といたします検査会とを設置致しまして、教育内容を改訂

きましては、令和二年三月に取りまとめられました歯科技工士の養成・確保に関する検討会報告書、これを踏まえまして、現在、調査研究により検討を進めている段階でございます。

このように、医学的知識をもつていても、各種を取り巻く環境や求められる知識、技能の変化、それから卒後の研さんの状況、臨床や教育の現場からの御希望等を踏まえながら養成課程のカリキュラム等の見直しを行うことで、引き続き、安全で質の高い医療とは是共であるよう、医系系

○睦元分科員　迫井医政局長、ありがとうございます。感謝いたします。確かにカリキュラムとか単立も曾てここには大変成新しておつます。さて職種の養成に努めてまいりたいと考えております。

だ、教育課程が、その中でやるのは結構大変なので、その辺りも御検討いただければ幸いです。ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に対する器材支援として、自衛隊が装備しているCT診断車、移動CTが、令和二年四月に長崎県長崎市の長崎港で活動しています。この移動CTは、平成二十一年に

ず不可能に近い状態だと思います。

国内企業からも、実は、感染対策もして、自衛隊が持つCT診断車、移動CT、資料を渡しておりますが、よりも高性能で安価なものが数社から出でております。一社ではありません、日本の企業二社から出でております。

CTの保有台数が世界トップクラスの日本でも、感染対策をした移動型CT、災害対応で活躍する移動型CTは少な過ぎると思います。院内、医療施設の中のCTで、感染患者や災害場所での撮影は困難であつたり不可能です。病院にあるのは災害に持つていけませんし、また、院内のCTを使うと、本来のがん患者、その他の患者が、例えばコロナの患者ですと、普通コロナの患者一人に対し通常の患者五人分ぐらいを使われますので、なかなか病院の中で使うというのは難しい状況になつております。

もし、移動CTがありましたら、コロナに限らず、過疎地での健診診断や、ちょっと改良すれば移動型ワクチン接種場所となる可能性もありまします。もちろん、乳がん検診、肺がん検診の機械も載ることも大丈夫ですし、脳ドックなども可能なので、過疎地の医療とか検診には役立てると思います。ですから、災害やコロナじやないときに使えるということを言いたかつただけです。

私は、世界トップクラスのCT保有国である日本に移動型CT、車両CTが少な過ぎると考えておりまして、感染対策を施した高性能CTを搭載した自己発電機を持つ移動型車両CTをエリヤー單位に導入すべきと 思います。十五台用意して、十三から十五億というふうに予算を聞いておりますが、それで多くの国民の命が救われる。

移動型CT、まずは全国エリア別に導入することはどうでないでしょうか。検診にも使用できる移動型車両CTの全国のエリア別の導入を強く望みます。副大臣、よろしくお願ひいたします。

○三原副大臣 お答えいたします。
患者の状態を速やかに診断し、適切な治療に結びつけることは大変重要であり、CT検査は、患

者の肺炎の有無や程度等が診断できる有益なものであります。

新型コロナウイルス感染症への対応としても、肺炎の原因であるかまでは判断できないものの、適切な治療に結びつけることができる

ところでは同様であります。

CTの移動式検査車両については、緊急的かつ一時的に設置するものができる

ところであります。

なお、災害時などコロナ対応に限らない用途、

ございました。大変前向きな回答だったので、う

れしく思つております。是非とも御検討いただ

ります。

○睦元分科員 三原厚生労働副大臣、ありがとうございます。
現状、接種が始まっているコロナワクチンの副反応について教えていただけますでしょうか。三原副大臣、よろしくお願ひいたします。

○睦元分科員 では、続きまして、コロナワクチンについて質

問をさせていただきます。

現状、接種が始まっているコロナワクチンの副反応について教えていただけますでしょうか。三

原副大臣、よろしくお願ひいたします。

○睦元分科員 では、強く望んでおります。ありがとうございます。

○睦元分科員 では、続きまして、コロナワクチンについて質

問をさせていただきます。

熱が約三三%、頭痛が約四四%など、軽度又は中等度の有害事象は認められておりますけれども、ほとんどが一日、二日後には消失したと承知しております。また、アナフィラキシーについては、いつもの、適切な治療に結びつけることができる

ものであります。新型コロナウイルス感染症への対応とともに、肺炎の原因であるかまでは判断できませんが、論文等によりますと、三ヶ月程度はいつもの、適切な治療に結びつけることができる

ものであります。また、アナフィラキシーについては、いつもの、適切な治療に結びつけることができる

ものであります。

そこで、私は、論文等によりますと、三ヶ月程度はいつもの、適切な治療に結びつけることができる

ものであります。

